

ひゅーまんぐるめマップ利用規約

第1条（総則）

このひゅーまんぐるめマップ利用規約（以下「本規約」といいます）は、トキヨリ株式会社（以下と「当社」といいます）が提供する本サービス（第2条第1号に規定します）をご利用いただく際の契約内容を定めるものです。本規約に同意いただけない場合は、当社が提供するサービスをご利用いただけません。

第2条（用語の定義）

- 本サービス：当社が提供するサービスの総称。本サービスには、店舗情報掲載サービス、スポンサー広告掲載サービス、電子クーポン配信サービス、広告配信サービス、イベント開催サービスなどがあり、個別規定等（第3条第2項に規定します）において各々のサービス内容を定義します。
- WEB版：本WEBサイトの総称
- 紙面版：本サービスが発行する紙面媒体の広告
- LINE公式アカウント：本サービスのLINE公式アカウント
- 本コンテンツ：店舗情報案内文、広告画像、クーポン画像、およびその他本サービスによって提供されるコンテンツの総称。
- 利用者：本サービスを利用する全ての者。
- ひゅーまんぐるめマップ会員：利用者のうち、当社所定の手続きにより当社が発行するひゅーまんぐるめマップのアカウントを取得した者。
- 会員：ひゅーまんぐるめマップ会員および提携先会員の総称。
- 加盟店舗会員：会員のうち、店舗情報掲載の月額プランの利用契約を当社所定の手続きにより締結した者。
- スポンサー広告会員：会員のうち、スポンサー広告掲載の月額プランの利用契約を当社所定の手続きにより締結した者。
- 広告掲載会員：加盟店舗会員、スポンサー広告会員の総称。
- 提携先：当社よりひゅーまんぐるめマップのサービスの運営に関して委託を受けた第三者。

- 月額プラン：広告掲載会員向けに提供される店舗情報掲載サービス、スポンサー広告掲載サービスを主体とした月額定額制の本サービスをいい、提供されるサービス内容は、申込内容により異なり、詳細は個別規定等にて定めるものとします。なお、次号に定めるオプション契約は月額プランに含まれません。
- オプション契約：月額プランを除く、当社が会員に提供する定額制サービスの総称。個別のサービスの内容は個別規定等にて定めるものとします。
- 無料トライアル：本サービスを原則無償で解約できる期間を付与する制度。無料トライアルを付与する旨の契約条件のもとで当社所定の手続による会員登録を完了した日から起算し、本コンテンツを視聴した時点で適用され、適用をもって月額プラン利用契約の成立とみなします。

第3条（本規約の適用と範囲）

1. 利用者は、本サービスの利用により本規約に同意するものとします。なお、会員や広告掲載会員に適用されるものとして記載されている部分については、その会員や広告掲載会員のみ適用されます。
2. 当社は、本サービスの利用に関して、本規約のほか、各サービスの利用に関する個別規定および追加規定、ガイドライン等（以下総称して「個別規定等」といいます）を定めることがあります。個別規定等は本規約の一部として、ご利用いただく際の契約内容となります。
3. 本規約と個別規定等との間に齟齬が生じた場合は、個別規定等が本規約に優先して適用されます。
4. 個別規定等で用いられる用語の定義は、特に定めがない限り、本規約の規定に従うものとします。

第4条（利用者に対する通知）

本サービスに関する当社からの通知は、当社の判断により以下のいずれかの方法で行うものとします。

1. 本サービスにかかるウェブサイト上への掲示または当社ホームページ上（本サービスアプリ画面も含む）への掲載。この場合、掲載されたときをもって、全ての利用者に対して通知が完了したとみなします。
2. 本サービスの利用に際して、当社に届け出た利用者のメールアドレス宛への電子メールの送信。この場合、当社が利用者へ電子メールを送信したときをもって、全ての利用者に対して通知が完了したとみなします。

3. 本サービスの利用に際して、当社に届け出たLINEアカウント宛への電子メッセージの送信。当社が利用者へ電子メッセージを送信したときをもって、全ての利用者に対して通知が完了したとみなします。

第5条（本規約および個別規定等の変更）

1. 当社は以下の場合に、当社の裁量により本規約および個別規定等を変更することができます。
 - a. 本規約および個別規定等の変更が、利用者の一般の利益に適合するとき
 - b. 本規約および個別規定等の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更にかかる事情に照らして、合理的なものであるとき。
2. 前項に基づく本規約および個別規定等の変更にあたり、当該規約の変更を利用者に通知するものとします。
3. 本条第1項に当てはまらない本規約および個別規定等の変更は、事前に利用者に対して通知を行います。当該通知後、利用者が本サービスを利用したことをもって、変更後の規約に同意したものとみなし、変更後の規約が効力を生じるものとします。ただし、当該通知から起算して30日が経過しても何ら異議を申し立てない利用者も、当該規約の変更に黙示的に同意したものとします。

第6条（本サービスの利用）

1. 本サービスについて、利用者の利用回線の種別、対応デバイス種別、その他契約内容により、提供内容を制限する場合があります。その場合にあっても、本サービスの利用の対価として、当社が別途規定する利用料（以下「利用料」といいます）に変更は生じないものとします。
2. 本サービスの種類、料金は個別規定等に定めるとおりとします。本サービスのラインナップ、内容等は、変更または終了する場合があります。その場合、当社はその責任を負わないものとします。

第7条（会員登録の申し込み）

1. 会員に限定して提供される本サービスの利用を希望する場合は、本規約に同意のうえ、当社所定の方法により会員登録の申し込みを行うものとします。
2. 広告掲載会員に限定して提供される本サービスの利用を希望する場合は、本規約に同意のうえ、当社所定の方法により会員登録の申し込みを行うものとしま

す。

第8条（会員の登録）

1. 当社による前条の申し込みを承諾する旨の通知を受領し、会員登録申込者が所定の手続きを完了した時点で、会員登録がなされます。
2. 当社は次の各号の一に該当する場合は、当該会員登録申し込みを承諾しないことがございます。
 - a. 会員登録申込者が、当該会員登録申し込みの際に、虚偽の事実を通知したことが判明したとき
 - b. 会員登録申込者が、本規約および個別規定等で定められた利用料その他債務の支払いを怠るおそれがあると当社が判断したとき
 - c. その他当該会員登録申し込みを承諾することが、技術上または当社の業務の遂行上、支障があると当社が判断したとき

第9条（会員の登録情報の変更）

1. 会員は、会員登録申し込み時に当社に通知した情報に変更がある場合は、当社所定の方法により、遅滞なく当社に届け出るものとします。ただし、会員は、婚姻による姓の変更等、当社が承諾した場合を除き、当社に届け出た氏名を変更することはできないものとします。
2. 会員が契約内容の変更を申し出た場合、当社は、会員に対してその申し出に関する事実を証明する書類の提示を求めることがございます。
3. 当社が当該会員に対して、技術的条件等から本サービスの提供ができないと判断した場合、当該会員は、本規約に従い退会の手続きを取るものとします。
4. 会員による前各項の届け出がなかったことで、会員が不利益を被ったとしても当社は一切その責任を負いません。

第10条（会員の退会）

1. 会員は、本サービス会員のアカウントを削除および停止する（以下「退会」といいます）ときは、そのことを当社が指定する方法により当社に通知するものとし、当社が退会に承諾した場合、当社が承諾した日が退会日となります。

2. 会員は、本サービスにかかわる全ての料金を、退会日が属する月の末日までに清算するものとします。
3. 本サービスの利用中に生じた会員の債務は、本サービスの退会後においてもその債務が履行されるまで消滅しません。
4. 退会した場合、いかなる事由があれど、当社は前払い利用料を払い戻しいたしません。
5. 退会と同時に本サービスに関する全ての契約が自動的に解約されるものとします。
6. 会員が退会し、再度本サービスに関する契約を締結する場合、再契約前に債務を全て清算していることを条件とします。
7. 会員が本サービス会員を退会し、再度当社と本サービスに関する契約を締結する場合においては、解約前に締結していた契約とは別の、新たな契約とみなします。

第11条（会員の退会後の取り扱い）

会員が退会した場合の取り扱いは、次のとおりとし、詳細は個別規定等に定めるものとします。

1. 本サービスのうち、会員のみが利用可能なサービスは、退会申し込み後、即時に利用ができなくなります。
2. 会員が保有するポイント残高は、退会した時点ですべて失効します。

第12条（広告掲載会員の申し込み・登録）

会員による広告掲載会員への申し込み・登録は、本規約に同意のうえ、当社所定の方法により行うものとします。

第13条（広告掲載会員の登録情報の変更）

1. 広告掲載会員は、広告掲載会員の申し込み時に当社に通知した情報に変更がある場合は、当社所定の方法により、遅滞なく当社に届け出るものとします。

2. 広告掲載会員が契約内容の変更を申し出た場合、当社は、広告掲載会員に対してその申し出に関する事実を証明する書類の提示を求めることがございます。
3. 当社が当該広告掲載会員に対して、技術的条件等から本サービスの提供ができないと判断した場合、当該広告掲載会員は、本規約に従い退会の手続きを取るものとしします。
4. 広告掲載会員による前各項の届け出がなかったことで、広告掲載会員が不利益を被ったとしても当社は一切その責任を負いません。

第14条（広告掲載会員の月額プランの利用料金）

- 加盟店舗会員の月額プランの利用料金は、月額8,000円（税別）とします。
- スポンサー広告会員の月額プランの利用料金は、月額15,000円（税別）とします。
- 広告掲載会員の月額プラン契約時の初回事務手数料は、10,000円（税別）とします。
- 広告掲載会員の月額プラン解約後、第16条で定める掲載期間が残っていた場合でも、当社は前払い利用料を払い戻しいたしません。

第15条（広告掲載会員の利用開始日と月額プランの課金開始日）

1. 広告掲載会員の月額プランの利用開始日は、次のとおりとします。ただし、個別規定等に別段の定めがあるときは個別規定等の定めを優先して適用するものとします。
 - a. WEB版への広告掲載が完了した日
 - b. 紙面版へ掲載する広告の内容確認および了承の通知を、加盟店舗会員から当社が受領した日
 - c. LINE公式アカウントでの広告掲載会員独自の情報を発信および配信を完了した日
2. 月額プランの課金開始日は、本条1項に定める月額プランの利用開始日とします。
3. 利用開始日以降の月額プランの月額利用料は、毎月の利用開始日の「日」を基準に支払い・請求が発生します。

4. 広告掲載会員の月額プランを契約する場合、最低契約期間は利用開始日を起点とし3ヶ月間とします。
5. 事由のいかんを問わず、課金開始日以降は、当社所定の手続きにより月額プランを解約する場合を除き、月額プランの利用が継続されているものとみなし、利用の有無にかかわらず利用料が発生します。
6. 当社は無料トライアルにより月額プランを提供することがあります。無料トライアルにて月額プランを利用する場合、課金開始日や月額利用料等の具体的な提供条件については、当社が別途規定する無トライアルに関する要項を定めた個別規定等が優先的に適用されるものとします。

第16条（広告掲載会員の広告掲載期間）

本サービスのうち、広告掲載会員のみが利用可能な店舗情報掲載サービス、スポンサー広告掲載サービスの広告掲載期間は以下となります。

- 月額プランの利用開始日を起点として30日間
- 利用開始日以降、直近の月額プランの月額利用料を支払い・請求が発生した日を起点として30日間

第17条（広告掲載会員の月額プランの解約）

1. 月額プランを契約している広告掲載会員（以下、月額会員）は、月額プランを解約しようとするときは、そのことを当社が指定する方法により、当社に通知するものとし、当社が解約について承諾した場合、当社が承諾した日が解約日となります。
2. 月額プラン解約後は、残存している広告掲載期間以降の本サービスの店舗情報掲載サービス、スポンサー広告掲載サービスの利用はできなくなります。
3. 最低契約期間を満たしていない状況で月額プランの解約を行った場合、最低契約期間分の月額利用料の総額から、既に支払い済みの月額利用料の合計を差し引いた分の、違約金が発生します。
4. 月額会員は、月額プランにかかわる全ての料金を、解約日が属する月の末日までに清算するものとします。
5. 月額プランの利用中に生じた会員の債務は、月額プランの解約後においてもその債務が履行されるまで消滅しません。
6. 月額プランの解約を行った場合、当社は前払い利用料を払い戻ししません。

7. 月額プラン解約後に月額プランを契約される場合、事務手数料として11,000円（税込）が発生します。

第18条（広告掲載会員の月額プランの解約後の取り扱い）

広告掲載会員の月額プランの解約後の取り扱いは、次のとおりとし、詳細は個別規定等に定めるものとします。

1. 本サービスのうち、広告掲載会員のみが利用可能なサービスは、退会申し込み後、残存している広告掲載期間以降の利用はできなくなります。
2. 会員が保有するポイント残高は、退会した時点ですべて失効します。

第19条（オプション契約）

1. オプション契約は、各々の個別規定等に基づき、申し込みを行うものとします。
2. オプション契約の解約は、各々の個別規定に基づき行うものとし、月額プランとは別個に解約手続きが必要となります。なお、本サービスを退会する場合は、オプション契約も自動的に解約されるものとします。

第20条（利用停止および退会処分）

1. 当社は、次の場合には、会員に事前に通知することなく会員による本サービスの利用を停止、または、退会処分とすることができるものとします。
 - a. 会員が本規約に違反したと当社が認めた場合
 - b. 会員の所在が不明になった場合、または、会員と連絡が取れない場合
 - c. 本サービスの運営を妨害、または、当社の名誉信用を毀損した場合
 - d. 会員が当社に対して、負担する債務について当社が指定する支払期日を経過してもなお支払わない場合
 - e. 債務の決済に使用するクレジットカードの利用が認められない場合、または、その他決済手段が利用できない場合
 - f. 会員が提携先に対して、負担する債務について提携先が指定する支払期日を経過してもなお支払わない場合
 - g. 会員が登録した情報およびコンテンツに、虚偽の内容が含まれている場合

- h. 会員が登録した情報およびコンテンツに、法令または公序良俗に反する場合
 - i. 会員が登録した情報およびコンテンツに、他の利用者または第三者の権利を侵害する場合
 - j. 会員の死亡が確認された場合
 - k. 広告掲載会員の倒産、閉店、営業停止が確認された場合
 - l. その他、会員として当社が不適切と判断した場合
2. 前項の規定の適用を受ける会員が違約金の定めがある契約を締結している場合、当社は当該会員に対し、当該契約に定めた違約金を請求するものとします

第21条（本サービスの利用制限）

1. 当社は、次の場合には、本サービスの全部または一部の利用を制限することができるものとします。
- a. 当社が本サービスを提供するために、技術上、一時的な使用制限が必要と判断した場合
 - b. 本サービスの提供に必要な設備に故障が生じた場合
 - c. 天災地変その他の不可抗力により本サービスの提供が困難な場合
 - d. その他本サービスを提供できない合理的な理由が生じた場合
 - e. 利用者が前条第1項各号に該当するまたは準じると当社が判断した場合
2. 当社は、前項の規定により、本サービスの利用を制限するときは、原則として利用者に通知します。ただし、緊急であると当社が判断した場合または前項第e号の場合は、この限りではありません。

第22条（料金の減免）

1. 当社は、本サービスを提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき事由によりその提供をしなかったときは、本サービスが完全に利用できない状態にあることを当社が知った時刻から起算して、24時間以上その状態が連続したときに限り、会員の料金減額請求に応じます。
2. 前項の場合において、当社は、本サービスが完全に利用できない状態にあることを当社が知った時刻以後その状態が連続した時間（24時間の倍数である部分に限ります。）について、24時間ごとに日数を計算し、その日数に対応する月

額利用料の合計額を発生した損害とみなし、その額を損害賠償金額の上限とします。

3. 前項の規定に基づき行う料金減額は、本サービスの復旧から3か月以内に会員からの請求があった場合に限り当該請求者に対し行います。

第23条（支払方法）

会員は、本サービスの利用料を次の各号に定める方法により支払いを行うものとします。なお、本サービスの利用料は個別規定等に規定するものとします。

1. 当社が定めるクレジット会社のクレジットカードによる支払い。
2. その他当社が定める支払方法。

第24条（債権の譲渡および譲受等）

1. 会員は、月額利用料等本サービスにかかわる債権を当社が指定する譲渡先に譲渡することを
予め承認するものとします。この場合、当社は、会員への個別の通知または譲渡承認の請求を
省略するものとします。
2. 会員は、本サービスを提供する当社以外の事業者（当社が別に定める者に限り
ます。以下この
条において同じとします。）の規約等に定めるところにより当社に譲り渡すこと
とされた当該事業者の債権を譲り受け、当社が請求することを予め承認するも
のものとします。この場合、本サービスを提供する事業者および当社は、会員への
個別の通知または譲渡承認の請求を省略するものとします。
3. 前項の場合において、当社は、譲り受けた債権を当社が提供する本サービスの
料金とみなして
取り扱います。
4. 当社は、本サービスにかかる事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に
伴い利用契約上の地位、本規約に基づく権利および義務ならびに会員登録事
項、その他の会員情報等を事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものと
し、会員は、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとします。なお、
本項に定める事業譲渡には、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含
むものとします。

第25条（利用者の通信料金等）

1. 利用者が本サービスを利用するために必要な電気通信回線の通信料金等は、利用料には含まれず、利用者が別途これを負担するものとします。
2. 利用者は、本サービスを利用するために必要な機器類（スマートフォン、パソコンを含みます。）および電気通信回線への接続の準備ならびにこれらの維持管理を自らの責任と負担で行うこととします。

第26条（延滞利息）

利用者は、当社に対する金銭債務の履行を怠った場合、支払期日の翌日から起算して完済の日まで年14.5%の割合で算出した延滞利息を、当社に対し支払うものとします。

第27条（免責）

1. 当社は、本サービスおよび本コンテンツに事実上または法律上の瑕疵（安全性、信頼性、正確性、完全性、有効性、特定の目的への適合性、セキュリティなどに関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害などを含みますがこれに限りません。）がないことを明示的にも黙示的にも保証しません。当社は、利用者に対して、かかる瑕疵を修補して本サービスを提供する義務を負いません。
2. 当社は、利用者への事前の予告なく、本コンテンツにつき、自己の裁量により配信を中止することがあり、利用者は予めこれを了承するものとします。当社は、配信の中止により利用者に生じたいかなる損害、損失等につきましても、一切責任を負わないものとします。
3. 当社は、本規約に定めがあるもののほか、本サービスの利用に関連して当社の責に帰さない事由により利用者に発生した損害、本サービスの提供に必要な設備またはシステム等への第三者による不正侵入、本規約に基づく本サービスの一時停止もしくは利用制限、本サービス利用契約の変更または契約解除により利用者が被った損害および利用者と第三者との間で生じたトラブルに起因して利用者が被った損害に対していかなる責任も負いません。

4. 本規約に基づき当社が利用者に対し損害賠償責任を負う場合、損害賠償の範囲は、当該利用者に現実的に発生した直接かつ通常の損害の範囲に限られ、逸失利益、当社の予見の有無を問わず発生した特別損害、付随的損害、間接的損害その他の拡大損害については責任を負わず、当該損害が発生した月に当該利用者から当社が受領した本サービスに関する利用料の額を上限とします。ただし、本サービスに関する当社と利用者との間の契約（本規約を含みます。）が消費者契約法に定める消費者契約であって当社の故意又は重過失による場合を除きます。
5. 天災地変その他の不可抗力により、当社が本サービスを提供できなかったときは、当社は、その損害についていかなる責任も負いません。
6. 利用者が本コンテンツを日本国外に持ち出した場合において、各国の法令、当該地域の宗教、文化、慣習等への抵触により生じた問題につき、利用者は自らの責任で対処するものとし、当社は、当該問題への対処、サポート、補償等を一切行いません。

第28条（利用にかかわる禁止行為）

1. 利用者は、本サービスを利用するにあたり、次の各号に定める行為を行ってはならないものとします。
 - a. 当社または第三者の著作権、商標権、意匠権、特許権、実用新案権その他知的財産権を侵害する行為
 - b. 当社または第三者の財産権、肖像権、パブリシティ権、人格権、名誉権、プライバシー権等を侵害する行為
 - c. 公序良俗に反する行為
 - d. 法令に反する行為
 - e. 犯罪的行為、犯罪的行為に結びつく行為および犯罪的行為を助長する行為
 - f. 虚偽の情報を投稿する行為
 - g. 当社のサーバーに過度の負担を及ぼす行為
 - h. 本サービスの運営を妨害する行為
 - i. 本サービスの本来のサービス提供目的とは異なる目的で利用する行為
 - j. 本サービスで提供されるコンテンツに施されたセキュリティ、DRM等の技術的保護手段を削除、回避、または無効化する行為

- k. 当社または第三者に不利益を与える行為
 - l. 当社または第三者に対する誹謗中傷、脅迫、嫌がらせを行う行為
 - m. 第三者を差別または差別を助長する行為
 - n. 第三者の承諾なく個人情報またはプライバシー情報を収集し、公開する行為
 - o. ねずみ講、マルチ商法を勧誘する目的で本サービスを利用する行為
 - p. 当社の業務に支障をきたす行為
 - q. 虚偽の情報を本サービスに登録する行為
 - r. 本規約または個別規定等で禁止する行為
 - s. 利用者として有する権利を第三者へ譲渡、使用許諾もしくは売却する行為または担保に供する行為
 - t. 本サービスを利用して第三者に新たなサービスを提供する行為
 - u. 本コンテンツをコピー、キャプチャ、複製、複写、配信、アップロード、その他コンテンツの著作権を侵害する全ての行為
 - v. 営利目的か否かに問わず、本コンテンツを用いて、事業を行う行為
 - w. 本コンテンツの二次的著作物や本コンテンツをベースとした素材を作成する行為
 - x. その他当社が不適切と判断する行為
2. 前項の禁止行為に該当するか否かの判断は、当社がその裁量により行うものとし、当社は当社の判断について何らの説明責任をも負わないものとします。
3. 利用者が本条に定める禁止行為を行ったことにより被った損害につき、当社は、いかなる責任も負いません。

第29条（反社会勢力の排除）

1. 当社および利用者は、次のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを表明し、保証します
 - 自らまたは自らの役員が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜

ゴロ、特殊知能暴力集団、その他これらに準じる者（以下、「暴力団員等」）であること。

- 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
- 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
- 自らまたは第三者の不正の利益を図る目的、または第三者に損害を加える目的をもって暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
- 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有すること。
- 自らの役員または自らの経営に実質的に関与している者が、暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。

2. 当社および利用者は、自らまたは第三者を利用して次の行為を行わないことを保証します

- 暴力的な要求行為。
- 法的な責任を超えた不当な要求行為。
- 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為。
- 風説を流布し、偽計を用い、または威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為。
- その他前各号に準ずる行為。

3. 当社および利用者は、相手方が本条に違反した場合には、通知や催告を必要とせず、本契約を直ちに解除できるものとします。解除により相手方に損害が生じた場合でも、その賠償責任を負わないものとします。

第30条（損害賠償）

当社は、利用者に対し、本規約に違反する行為により当社または第三者に生じた一切の損害、損

失、費用（訴訟費用および弁護士費用を含みます。）の賠償を求めることができるものとします。

第31条（管轄裁判所）

本契約または個別契約から生ずる当社と利用者間の争いについては、福岡地方裁判所小倉支部または小倉簡易裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

- ・本規約は2025年1月14日より効力を有するものとします。